

10月号



おおもり 青色便り

No.0700

一般社団法人 大森青色申告会

令和6.10.1

「減価償却計算表」の送付について

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。昨年のデータを基に作成しておりますので、変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、新たなデータは反映されません。お手元に届き次第、記載漏れ等が無いかのご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤が一つでも該当する場合は、領収書等を当会までお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送り下さいますようお願いいたします（必ず事業主名と連絡先電話番号を載せてください）。

FAX：03-3773-6388

- ① 10万円以上の資産を購入した場合
- ② 20万円以上の修繕を行った場合
- ③ 資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④ 車両の買い替えを行った場合（下取りがある場合は下取り価格もお知らせください）
- ⑤ その他減価償却資産に変更があった場合

◆10月31日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。



◆11月1日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。

最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。

ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告のご案内」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後のご発送となります。該当する方は、10月上旬に払込用紙をお送りしておりますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

通常の記帳相談は、11月末までとなりますのでお早目のご相談をお願いします。

基本的に12月～3月は、新規入会の方の記帳相談を行わせていただいております。

第1回税務研修会開催のお知らせ

開催日：令和6年10月28日(月) 時間：午後4時から1時間程度
対象者：会員であればご参加いただけます 会場：大森青色申告会会館2階
定員：20名(予約順)
研修内容：令和6年度所得税・消費税の改正のポイントについて
申込方法：当会事務局へお電話でお申込み下さい → TEL：03-3771-8859

第十三回定時総会 開催

一般社団法人大森青色申告会第十三回定時総会が、令和六年八月二十七日(火)午後三時より、大田文化の森五階多目的室に於いて開催された。曾根副会長の司会により総会を開始するにあたり物故者へ対する黙祷を捧げ、会歌を斉唱した後、徳永会長から開会挨拶があった。司会より「正会員数は八月二十七日現在二一九七名の内、出席会員数一三七一名(内委任状による出席が三三九名)となり、定款一七条の規定により過半数(一九九名)を満たしており本総会は成立することの定足数報告があった。次に、議案審議に移るにあたり定款一五条の規定により会長がその任に当たることとなつて旨の説明があり、徳永会長が議長に就いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、大森西支部金子弘高氏、入新井支部田中信壽氏の二名が選出され可決承認された。

第二号議案「令和五年度事業報告承認の件」について、中村副会長が報告を行った。

第三号議案「令和五年度収支報告・監査報告・労働保険監査報告承認の件」について、杉原副会長が「収支報告」を、森永監事が「監査報告」及び「労働保険監査報告」を行った。ここで、第二号議案及び第三号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

続いて、第四号議案「理事・監事選任に関する件」について審議され、八月七日に開催された理事会での案が提案され、議場に諮ったところ賛成多数で可決



承認された。ここで、別室に於いて理事会が開催され、会長及び副会長の互選が行われ、議場に報告された。

以上で議案審議が終了し、議長が降壇した後、報告事項として「令和六年度事業計画」を鷲尾職員、「令和六年度収支予算」を齊藤事務局長が報告した。

続いて、守屋副会長により会勢拡大運動に於ける勸奨強化月間の結果についての報告が行われた。

次に、司会から来賓の紹介があり、大森税務署井上署長、大田都税事務所岡本所長、税務六団体代表大森納税貯蓄組合連合会堤会長から祝辞をいただいた。最後に、慶野総務組織委員が閉会の辞を行い、定時総会が全て終了した。

第二号議案「令和五年度事業報告承認の件」抜粋

一定時総会の概要

(一)第十二回定時総会の開催
令和五年八月二一日、一般社団法人大森青色申告会第十二回定時総会を開催し、第一号議案から第三号議案まで可決承認された。

(二)監査の実施

- ①令和五年七月二六日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年七月二六日、業務、労働保険、会計の監査を行った。
- ②令和六年一月九日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年一月二四日、労働保険、会計の監査を行った。

二会勢拡大に関する事項

(一)青色コーナー

- 青色コーナー来訪者四〇八名
- 青成者八〇名 入会者五九名
- ①DVDコーナー

確定申告期に税務署の外部指導会場「池上会館」に於いて「やさしい複式簿記」のDVD映像を自由に観覧できる形で上映し複式簿記による記帳の方法を広く納税者に知

らせる機会を作った。

- ②記帳の重要性へのアプローチ
青色コーナーへの来訪の際、入会に至らなかつた納税者にはイラスト入り冊子を配布し、「記帳の重要性」や届出書類について意識づけた。
- ③青色コーナー従事者研修会
青色コーナーで指導相談業務がスムーズに行えるよう青色推進委員会において従事者説明会を行った。一月二五日 四名
- ④立て看板の設置
青色勸奨強化月間である十月二日から十一月三十日に支部役員の店舗や自宅前に立て看板の設置をお願いし、新型コロナウイルスが五類に変更後も感染防止に留意し、できる範囲の会勢拡大運動を行った。立て看板 九一本
- ⑤会員紹介キャンペーン
紹介者の入会金が免除になるキャンペーンを行い、会報等で全会員に告知した。
- (三)青色推進広報活動
令和五年十月三〇日及び十月三一日、「税を考える週間」行事の一環として青色推進委員会を中心とした支部役員による青色推進広報活動を二つの商店街にて行った。

(四)無料記帳相談

令和五年十一月十六日、十二月十四日の二日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、九名の参加があり一名が入会した。
令和六年五月三〇日、三十一日の二

令和六年8月27日開催の当会定時総会により、左記の新体制となりましたことご報告申し上げます。

【新役員】

(敬称略)

| | |
|---------|-----------|
| 会 長 | 徳 永 洋 昭 |
| 副 会 長 | 中 村 敬 昭 |
| 理 事 | 守 屋 佳 昭 |
| | 桜 井 功 男 |
| | 平 石 昭 夫 |
| | 金 子 弘 高 |
| | 吉 田 登 志 夫 |
| | 曾 根 幸 子 |
| | 田 村 正 子 |
| | 田 中 信 壽 |
| | 中 里 勝 |
| | 林 裕 昭 |
| | 千 葉 靖 男 |
| | 毛 利 高 治 |
| | 慶 野 裕 子 |
| | 塚 本 晴 生 |
| | 佐 藤 祐 一 |
| | 日 谷 レイ子 |
| | 森 永 優 子 |
| 監 事 | 齊 藤 康 一 郎 |
| 事 務 局 長 | |

| 令和4年度 収支計算書(総括) | | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 令和5年7月1日～令和6年6月30日 | | | |
| 収入の部 | 決算額 | 支出の部 | 決算額 |
| 1. 会費等収入 | 59,568,000 | 1. 事業費 | 52,223,643 |
| 2. 指導料収入 | 631,000 | 2. 総会・会議費 | 1,039,501 |
| 3. 図書等頒布収入 | 108,440 | 3. 管理費 | 17,449,789 |
| 4. 共済等手数料収入 | 6,804,305 | 4. 法人税・都民税 | 70,000 |
| 5. その他収入 | 7,846,376 | 5. 消費税 | 0 |
| 6. 繰入金収入 | 610,330 | | |
| I 事業活動収入合計 | 75,568,451 | I 事業活動支出合計 | 70,782,933 |
| II 投資活動収入 | 0 | II 投資活動支出 | 3,898,643 |
| III 財務活動収入 | 0 | III 財務活動支出 | 0 |
| | | IV 予備費支出 | 0 |
| | | 当期収支差額 | 0 |
| 前期繰越収支差額 | 10,766,802 | 次期繰越収支差額 | 11,653,677 |
| 収入合計 | 86,335,253 | 支出合計 | 86,335,253 |

| 貸借対照表 | | | |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 令和5年6月30日現在 | | | |
| | 金額 | 負債の部 | 金額 |
| 1. 流動資産 | 13,927,302 | 1. 流動負債 | 2,040,868 |
| 2. 固定資産 | 136,242,627 | 2. 固定負債 | 11,973,248 |
| 特定預金 | 32,675,921 | 退職給与積立 | 11,973,248 |
| その他固定資産 | 103,566,706 | | |
| 資産合計 | 150,169,929 | 負債合計 | 14,014,116 |
| | | I 指定正味財産 | 5,000,000 |
| | | I 一般正味財産 | 131,155,813 |
| 資産合計 | 150,169,929 | 負債・正味財産合計 | 150,169,929 |

| 令和6年度 収支予算 | | | |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 令和6年7月1日～令和7年6月30日 | | | |
| 収入の部 | 予算額 | 支出の部 | 予算額 |
| 1. 会費等収入 | 58,490,000 | 1. 事業費 | 56,068,900 |
| 2. 指導料収入 | 800,000 | 2. 総会・会議費 | 2,290,000 |
| 3. 図書等頒布収入 | 60,000 | 3. 管理費 | 20,058,116 |
| 4. 共済等手数料収入 | 7,050,000 | 4. 法人税・都民税 | 70,000 |
| 5. その他収入 | 1,155,000 | | |
| 6. 繰入金収入 | 5,020,000 | | |
| I 事業活動収入合計 | 72,575,000 | I 事業活動支出合計 | 78,487,016 |
| II 投資活動収入 | 0 | II 投資活動支出 | 3,510,000 |
| III 財務活動収入 | 0 | III 財務活動支出 | 0 |
| | | IV 予備費支出 | 2,231,661 |
| 当期収入合計 | 72,575,000 | 当期支出合計 | 84,228,677 |
| 前期繰越収支差額 | 11,653,677 | 次期繰越収支差額 | 0 |
| 収入合計 | 84,228,677 | 支出合計 | 84,228,677 |

- 日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、六名の参加があり四名が入会した。
- (五) バスのアナウンス広告
東急バスの車内アナウンスで申告会の案内を行った。
- 三 指導相談業務に関する事項
- (一) 新規入会者への集合説明会
令和六年四月十九日 参加者六名
- (二) 記帳個別指導会
令和五年八月一日から三十一日 参加者二七名
- (三) インボイスを含む消費税の個別相談会
令和五年七月三日から十二月二七日 参加者一二九名
令和六年一月九日から六月二八日 参加者九二名
- (四) 源泉所得税個別相談
令和五年七月三日から十日、十二月十一日から二七日 参加者二四一名
令和六年一月九日から六月二八日 参加者九六名
- (五) インボイス制度対応 弥生23R2 入力等セミナー 令和五年七月二六日 参加者十六名
- (六) 記帳確認指導会
令和五年十月二日から十三日 参加者一〇六名
- (七) 役員研修会
令和五年十月十七日 令和五年度税制改正について 参加者六名
令和五年十一月十五日 インボイス制度の施行後の注意点 改正電帳法直前の注意点 参加者十一名
令和五年十二月十五日 決算書新様式・申告書・書類等の書き方について 参加者七名
- (八) 入札事業
令和五年十月二四日から二六日、令和五年十一月二〇日から二二日、令和五年十二月四日から六日 説明会方式 延べ二二名参加
会計ソフト方式 延べ三二名参加
確定申告期指導
予約制 令和六年一月三〇日～三月十一日 一六七六名
先着順 令和六年三月十二日～三月十四日 二三五五名
申告書提出件数 一七三四件
電子申告件数 一〇九二件
- (九) 税理士会無料相談受付
東京税理士会大森支部が主催する確定申告期無料相談受付に延べ十三名の役員が従事した。
令和六年一月三十一日、二月一日、二月二日
Luz大森入新井集会室
令和六年二月六日、二月七日
大森東特別出張所
- (十) マイナンバー制度への対応
大田区の協力で、申告会に於いてマイナンバーカードの申請を行った。
令和五年十月三二日 利用者十名(内、会員八名、非会員二名)
- 四 中期における財政及び事業検討に関する事項
- (一) パナホーム・旭化成 セミナー開催
令和五年十一月十七日 パナホーム相模落語セミナー 参加者十五名(内、非会員一名)

マル経融資のご案内

安心な国の融資制度

「マル経融資」

をご存知ですか？

◎マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。

〔限度額〕 二千万円

〔利率〕 一、四五%

(二〇二四年九月一日現在)

〔融資対象〕

従業員二〇人以下(宿泊業、娯楽業を除く商業サービス業五人以下)の法人・個人

〔使途〕

事業資金(運転設備資金)

〔返済期間〕

運転資金 七年以内

設備資金 一〇年以内

◆審査の結果ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※大田区より当初三年間支払利息の四〇%が補助されます。

※この融資限度額及び返済期間の取扱いは、二〇二五年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◎経営上でお悩みの時

窓口専門相談をご利用ください

・法律相談・税務相談・労務相談・金融相談

《予約制・無料》

※本相談は、経営に関する相談に限定しております。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

◎ご相談・お申し込みは、

東京商工会議所 大田支部

大田区南蒲田一ノ二十ノ二十

大田区産業プラザ五階

電話 (三七三四) 一六二一

税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議長へ提出しました!

この度、令和6年9月6日(金)に、大田区役所へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議長へ陳情して参りました。また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。令和6年度は692億円もの税負担が軽減されており、継続の要望を行わないと、この軽減措置が無くなり、会員の皆様を含む数多くの方の税負担が増えてしまいます。

当会報10月号に『陳情はがき』を同封しておりますので、是非、陳情運動にご参加ください。皆様の1通のはがきが、大きな声、大きな力となります! 何卒、ご協力をお願いいたします。

下記のQRコードから陳情を送ることも可能です。



～大田3会の会長と大田区長～



～大田3会の会長と大田区議会議長～

ご注意

- ・上記の『陳情はがき』及び『QRコードからの陳情』の締め切りは、令和6年11月30日です。
- ・記入後の『陳情はがき』を事務局へお持ちいただければ、まとめて都議会議員の先生方へ送付します。
- ・要望事項や軽減措置の詳細、議員の住所等は、同封の『陳情はがき(A4キリトリ)』をご覧ください。

東京都最低賃金が改正されます!

令和6年10月1日より、**1,163円** に引き上げられました。

都内で働くすべての労働者に適用されますので、従業員を雇用している事業者の方はご注意ください! 詳細は東京労働局ホームページまたは下記問い合わせ先にてご確認を!

【問い合わせ先】

東京労働局労働基準部賃金課
03-3512-1614 (直通)
 東京働き方改革推進支援センター
0120-232-865



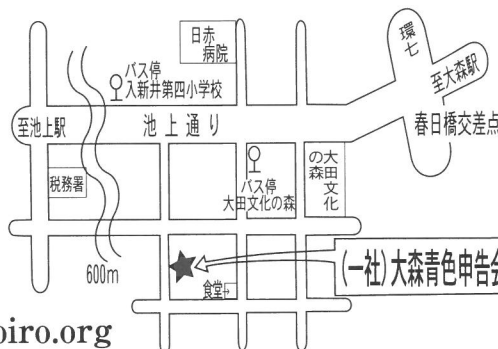
☎こちらのQRよりアクセス
 東京労働局 HP
 「最低賃金に関すること」

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL : 03 (3771) 8859
 FAX : 03 (3773) 6388
 Eメール : aoiro-o@nifty.com
 URL : <https://www.oomori-airo.org>

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
 時間 申込順で30分位

無料法律相談日

10月10日(木)
 10月24日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄